

介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の  
実施状況(平成 29 年度実施分)に関する調査結果  
(概要)

# 目次

I	介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査について	1
1.	調査の目的	1
2.	調査の対象	1
3.	調査の時期	1
4.	主な調査事項	1
5.	調査の回答状況	1
6.	調査の系統	2
7.	結果の集計	2
II	調査結果の概要	3
1.	介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況	3
2.	一般介護予防事業	10
3.	介護予防・生活支援サービス事業	13

## I 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

### 1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）の実施状況を把握し、新しい総合事業の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

### 2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

### 3. 調査の時期

平成 30 年 7 月に調査票を配布し、平成 29 年度の実施状況について調査した。

### 4. 主な調査事項

#### (1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

① 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

#### (2) 一般介護予防事業<sup>1</sup>

① 介護予防把握事業

② 介護予防普及啓発事業

③ 地域介護予防活動支援事業

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

#### (3) 介護予防・生活支援サービス事業

① 介護予防ケアマネジメント

② 訪問型サービス

③ 通所型サービス

④ 生活支援サービス

⑤ 主観的健康感を用いた評価の実施状況

⑥ 週 1 回以上外出する高齢者数の把握状況

### 5. 調査の回答状況

全国の市町村 1,741 市町村(1,579 保険者)<sup>2</sup>が回答。

なお、平成 29 年度に新しい総合事業を全域実施した市町村は 1,646 市町村(1,481 保険者)、一部実施した市町村は 95 市町村(85 保険者))であった<sup>3</sup>。

<sup>1</sup> 一般介護予防事業評価事業、一次予防事業評価事業及び二次予防事業評価事業については、事業評価指標の選定が市町村に委ねられており、実施状況の適切な評価が困難と判断されることから、今回の調査では調査対象としていない。

<sup>2</sup> 平成 23 年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成 24 年度調査以降は、市町村単位で調査した。

<sup>3</sup> 構成市町村ごとに事業の実施状況が異なる広域連合・一部事務組合があるため、保険者数の合計が一致していない。

## 6. 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

## 7. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

#### (1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の概要

「介護予防に資する住民主体の通いの場(以下、「通いの場」という。)」として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、平成 29 年度において活動実績があったものを集計した。(資料編 P2~8)

#### 【介護予防に資する住民主体の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 通いの場の運営主体は、住民であること。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一次予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等)を行っているものに限らないこと。
- ④ 月 1 回以上の活動実績があること。

#### <通いの場の概要>

平成 29 年度における通いの場は、1,506 市町村で活動実績があり、箇所数は 91,059 箇所であった。(表 1、図 1-1-a、図 1-2-a)(資料編 P2)

通いの場の主な活動内容は、「体操(運動)」が最も多く、46,838 箇所(51.4%)で実施していた。次いで、「茶話会」18,670 箇所(20.5%)、「趣味活動」15,908 箇所(17.5%)、「認知症予防」4,320 箇所(4.7%)、「会食」3,776 箇所(4.1%)の順で実施していた<sup>4</sup>。(図 1-2-a、図 1-2-b)(資料編 P2)

開催頻度は、「月 1 回以上 2 回未満」が最も多く、33,976 箇所(37.3%)であった。(図 1-3-a、図 1-3-b)(資料編 P3)

表 1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	平成25年度	1,084	658	1,742
	[割合]	[62.2%]	[37.8%]	[100.0%]
	平成26年度	1,271	470	1,741
	[割合]	[73.0%]	[27.0%]	[100.0%]
	平成27年度	1,412	329	1,741
[割合]	[81.1%]	[18.9%]	[100.0%]	
平成28年度	1,385	356	1,741	
[割合]	[79.6%]	[20.4%]	[100.0%]	
平成29年度	1,506	235	1,741	
[割合]	[86.5%]	[13.5%]	[100.0%]	

<sup>4</sup> 平成 29 年度調査から活動内容として「その他」が追加されている。

図 1-1-a 通いの場の有無別の市町村数

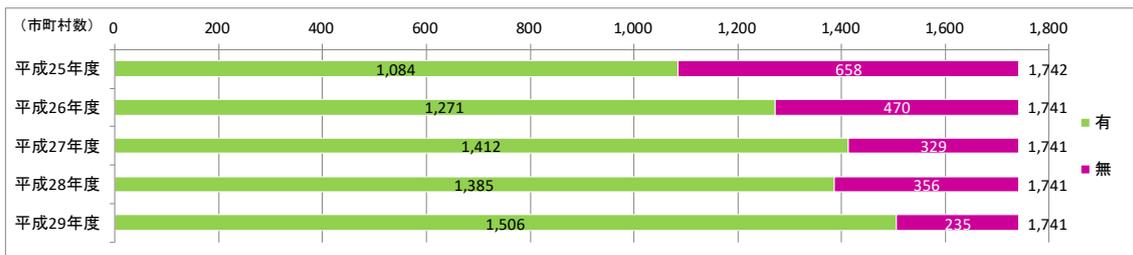


図 1-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）



図 1-2-a 主な活動内容別の通いの場の箇所数

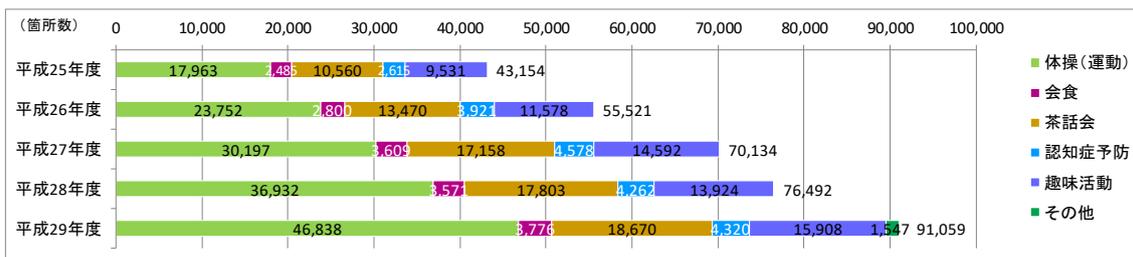


図 1-2-b 主な活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）

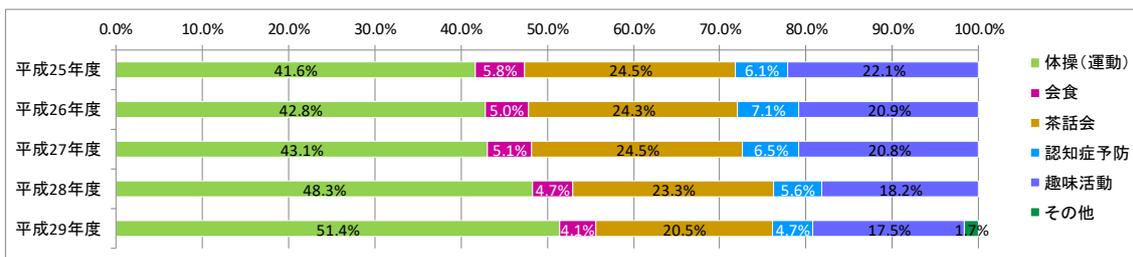


図 1-3-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

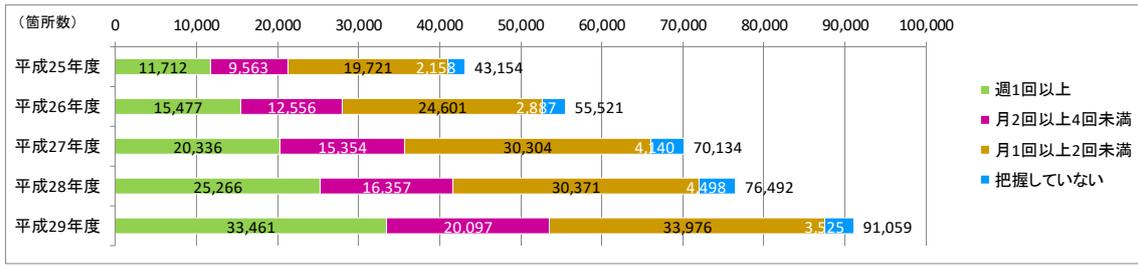
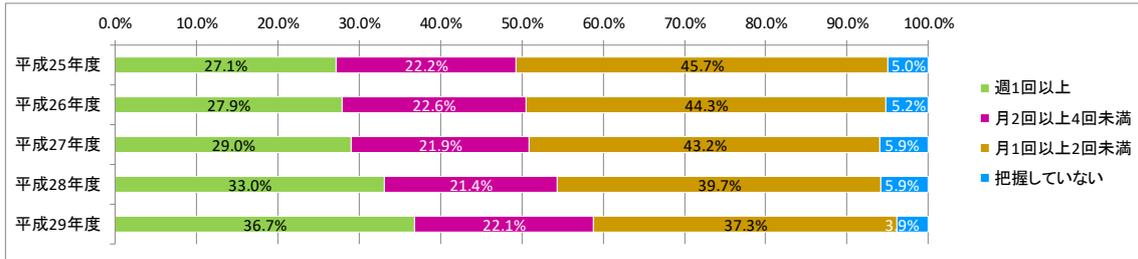


図 1-3-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）



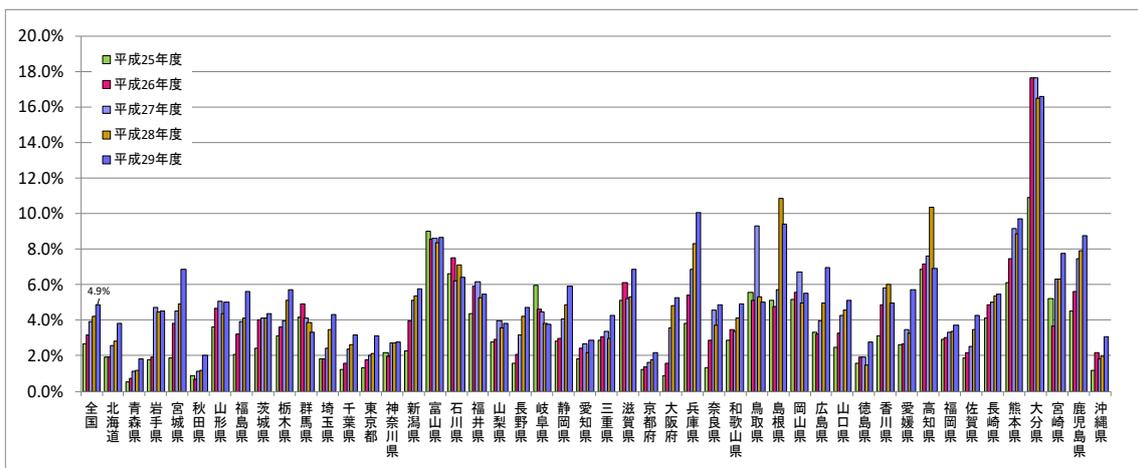
<通いの場の参加者概要>

参加者実人数<sup>5</sup>は 1,698,486 人であり、高齢者人口の 4.9%が通いの場に参加していた。

月 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は 1,613,068 人(高齢者人口の 4.6%)であった。このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は、600,569 人(高齢者人口の 1.7%)であった。(図 2-1~3)(資料編 P2,3)

また、1 箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1~20 人」が最も多く 71.7%(65,334 箇所)であった。次いで、「21~40 人」が 23.2%(21,161 箇所)、「41~60 人」が 3.7%(3,354 箇所)の順であった。(図 3-1-a、図 3-1-b)(資料編 P7)

図 2-1 通いの場（全体）への参加率（都道府県別）※1



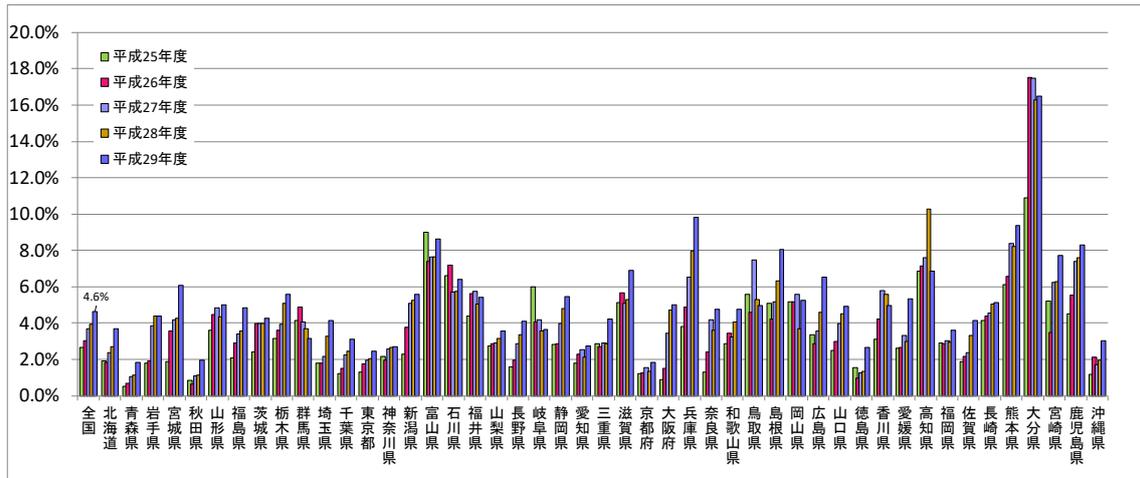
※1 通いの場(全体)への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口

<sup>5</sup> 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

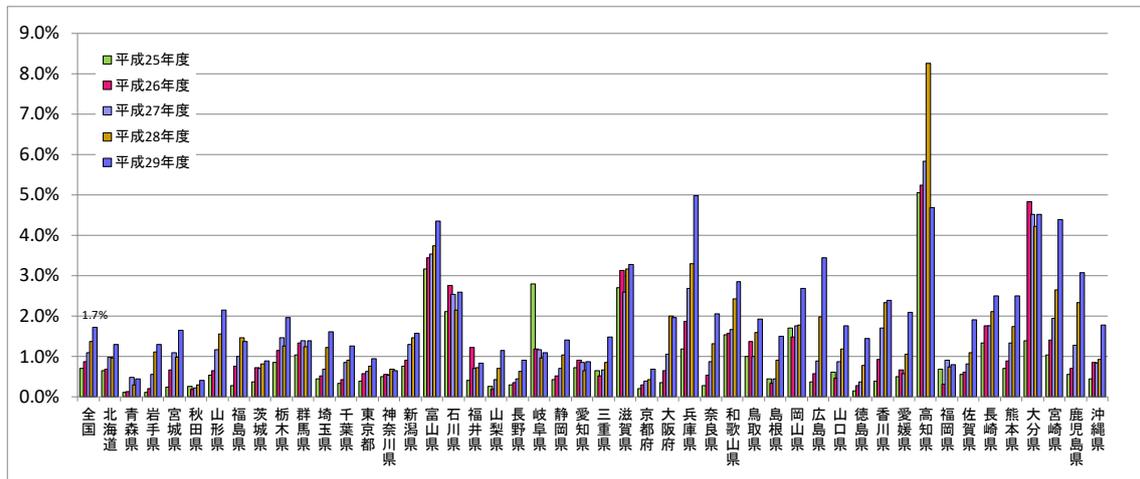
一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の 1 回における参加者数を計上し、任意の 1 回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

図 2-2 通いの場（月 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1



※1 月 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が月 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 2-3 通いの場（週 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1



※1 週 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が週 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 3-1-a 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

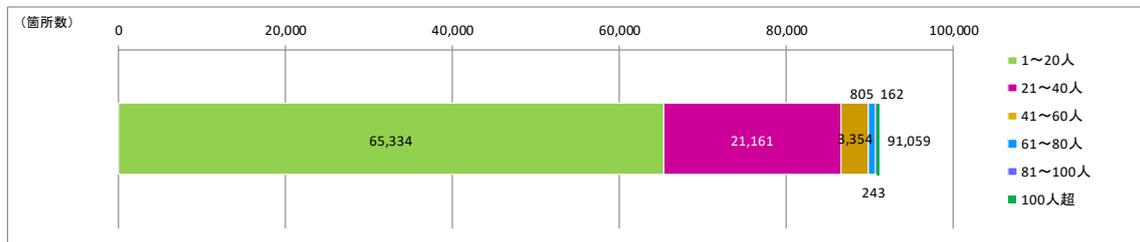
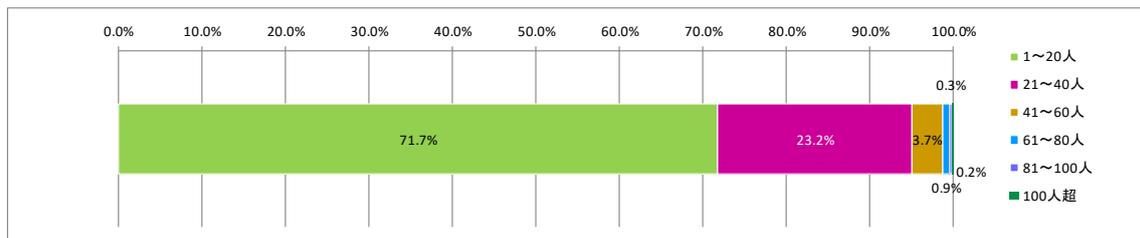


図 3-1-b 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



＜参加者の内訳＞

参加者の性及び年齢区分の内訳が把握されている人数は 546,222 人であった。(図 4-1-a、図 4-2-a)(資料編 P7)

内訳は、「男性」が 106,656 人(19.5%)、「女性」が 439,566 人(80.5%)と女性が大半であった。年齢別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 189,981 人(34.8%)、「75 歳以上」が 356,241 人(65.2%)と、後期高齢者が概ね 3 分の 2 であった。(図 4-1-a、図 4-1-b、図 4-2-a、図 4-2-b)(資料編 P7)

図 4-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）

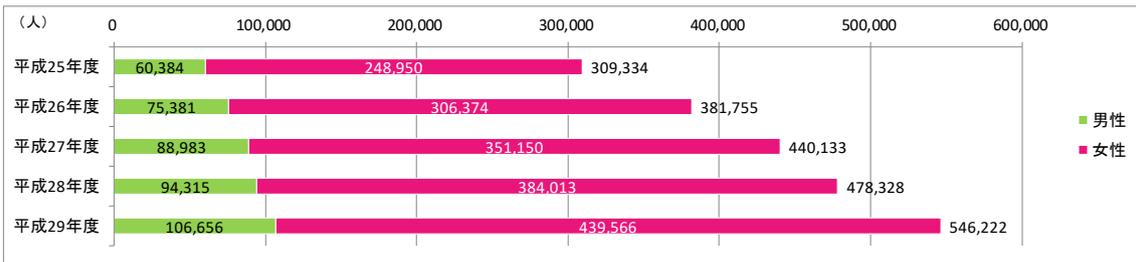


図 4-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）

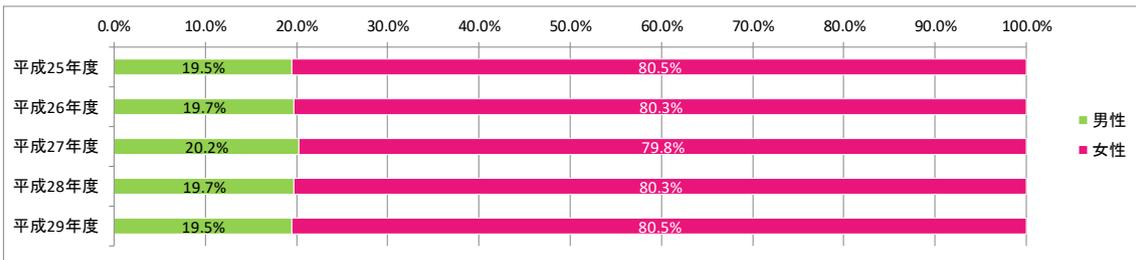


図 4-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）

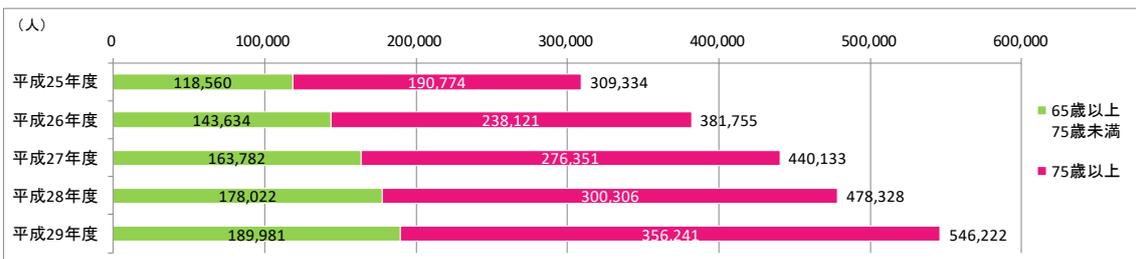
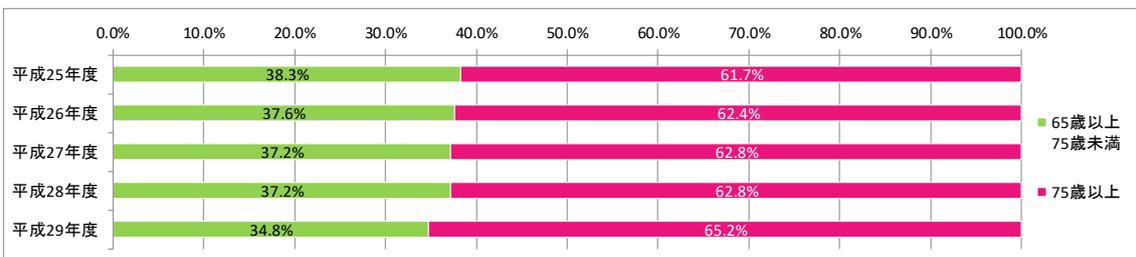


図 4-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）（構成比）



また、参加者の状態区分を把握している通いの場は、17,927 箇所(19.7%)であった。(表 2、図 5-1-a、図 5-1-b)(資料編 P4)

参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、参加者の中で最も状態区分が重たい人が「認定等なし」である通いの場(要介護・要支援状態の人がいない)が 6,907 箇所(38.5%)と最も多く、次いで「要支援 2」である通いの場が 2,871 箇所(16.0%)、「要介護 1」である通いの場が 2,745 箇所(15.3%)、「要支援 1」である通いの場が 2,632 箇所(14.7%)であった。一方で、「要介護 5」の高齢者が通う通いの場も 44 箇所(0.2%)あった。(表 3、図 5-2-a、図 5-2-b)(資料編 P4)

表 2 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

		把握している	把握していない	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度	9,213	33,941	43,154
	[割合]	[21.3%]	[78.7%]	[100.0%]
	平成26年度	10,720	44,801	55,521
	[割合]	[19.3%]	[80.7%]	[100.0%]
	平成27年度	14,473	55,661	70,134
[割合]	[20.6%]	[79.4%]	[100.0%]	
平成28年度	14,930	61,562	76,492	
[割合]	[19.5%]	[80.5%]	[100.0%]	
平成29年度	17,927	73,132	91,059	
[割合]	[19.7%]	[80.3%]	[100.0%]	

図 5-1-a 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

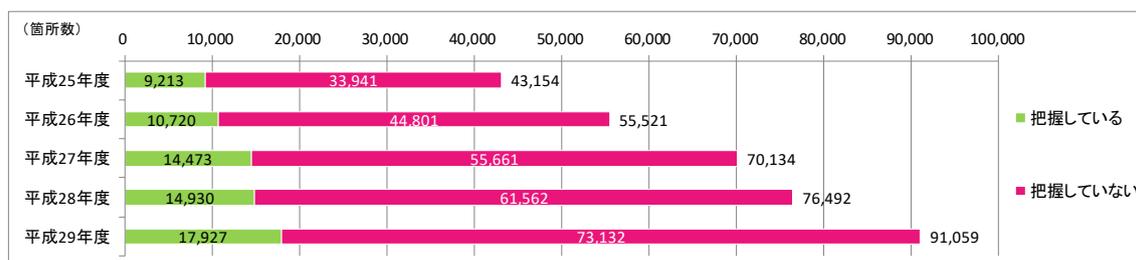


図 5-1-b 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数(構成比)

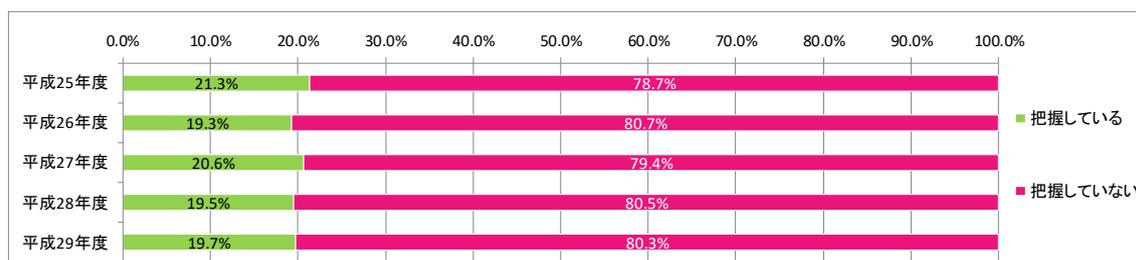


表 3 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別<sup>※1</sup>の通いの場の箇所数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	サービス事業対象者	認定等なし	計
箇所数	2,632	2,871	2,745	1,229	416	166	44	917	6,907	17,927
[割合]	[14.7%]	[16.0%]	[15.3%]	[6.9%]	[2.3%]	[0.9%]	[0.2%]	[5.1%]	[38.5%]	[100.0%]

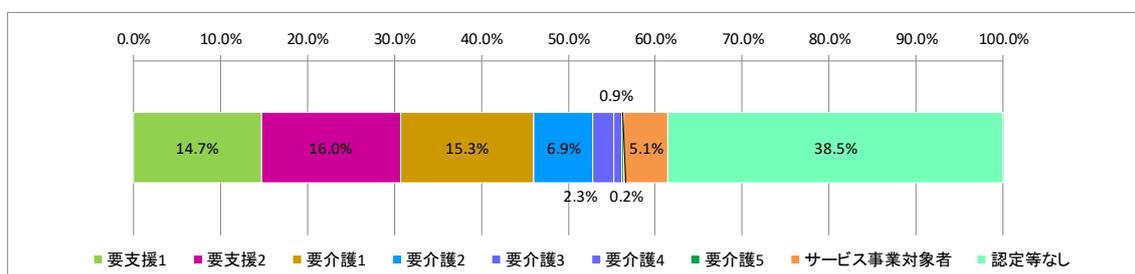
※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 5-2-a 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別<sup>※1</sup>の通いの場の箇所数



※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 5-2-b 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別<sup>※1</sup>の通いの場の箇所数（構成比）



※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

## 2. 一般介護予防事業

### (1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は 1,741 市町村であった。平成 29 年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 1,658 市町村(95.2%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 1,621 市町村(93.1%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 1,545 市町村(88.7%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 1,478 市町村(84.9%)の順であった。(表 4)(資料編 P9)

表 4 介護予防把握事業の実施状況と支援を要する者に関する情報収集の方法(複数回答)

	介護予防把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村)	1,741	1,545	1,221	1,176	1,478	1,658	1,621	939	829
実施率[%] <sup>※1</sup>	[100.0%]	[88.7%]	[70.1%]	[67.5%]	[84.9%]	[95.2%]	[93.1%]	[53.9%]	[47.6%]

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

### (2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は 1,707 市町村であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,617 市町村(92.9%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布<sup>6</sup>」が 1,396 市町村(80.2%)、「講演会や相談会の開催」が 1,111 市町村(63.8%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 545 市町村(31.3%)の順であった。(表 5)(資料編 P10)

表 5 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)<sup>7</sup>

	実施数(市町村数)	実施率 <sup>※1</sup>	開催回数(回)	参加延人数(人)
介護予防普及啓発事業	1,707	98.0%		
パンフレット等の作成・配布	1,396	80.2%		
講演会や相談会の開催	1,111	63.8%	80,492	1,454,473
介護予防教室等の開催	1,617	92.9%	490,953	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	545	31.3%		
その他	223	12.8%	35,582	

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

<sup>6</sup> パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

<sup>7</sup> 開催回数および参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

### (3) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は、1,456 市町村であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、1,112 市町村(63.9%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が 1,037 市町村(59.6%)、「社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」が 451 市町村(25.9%)の順であった。(表 6)(資料編 P11)

表 6 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)<sup>8</sup>

	実施数 (市町村数)	実施率 <sup>※1</sup>	開催回数(回)
地域介護予防活動支援事業	1,456	83.6%	
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	1,037	59.6%	14,438
介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援	1,112	63.9%	245,195
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	451	25.9%	467,716
介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与	445	25.6%	2,846,656
高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	378	21.7%	
自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイントの付与	291	16.7%	
その他	124	7.1%	51,550

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

地域介護予防活動支援事業において、平成 29 年度に行われたボランティア等の育成に関連した研修によるボランティア等の人材の育成数は 69,715 人、うち 65 歳以上の人数は 43,101 人(61.8%)であった。また、平成 29 年度を含むボランティア等の人材の累積育成人数は 242,864 人、うち 65 歳以上の人数は 150,883 人(62.1%)であった。(表 7)(資料編 P12)

表 7 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数<sup>9</sup>

	平成29年度の育成数	累積育成人数 (平成29年度を含む)
全体数(実人数)	69,715	242,864
65歳以上(実人数)	43,101	150,883
割合[%] <sup>※1</sup>	[61.8%]	[62.1%]

※1 割合=65歳以上(実人数)/全体数(実人数)

<sup>8</sup> 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

<sup>9</sup> 新しい総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。平成 29 年度に新しい総合事業に移行した市町村では、平成 29 年度の育成人数と累積育成人数(平成 29 年度を含む)が一致する。なお、市町村において累積育成人数を把握していない場合は平成 29 年度の育成数と同数として集計した。

#### (4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 972 市町村であった。(表 8)(資料編 P13)

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 825 市町村(47.4%)、作業療法士が 572 市町村(32.9%)、言語聴覚士が 224 市町村(12.9%)で派遣の実績があり、972 市町村(55.8%)でいずれかの専門職が関与していた。(表 9)(資料編 P13~24)

表 8 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

	有	無	計
市町村数(市町村)	972	769	1,741
割合[%]	[55.8%]	[44.2%]	[100.0%]

表 9 地域リハビリテーション活動支援事業における市町村からの専門職の派遣依頼の実績<sup>10</sup>

	有	専門職										
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
派遣実績の有無(市町村数)	972	146	112	239	162	214	825	572	224	331	369	302
割合[%] <sup>※1</sup>	[55.8%]	[8.4%]	[6.4%]	[13.7%]	[9.3%]	[12.3%]	[47.4%]	[32.9%]	[12.9%]	[19.0%]	[21.2%]	[17.3%]
割合(%) <sup>※1</sup>	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
派遣依頼先の有無(市町村数)	415	64	75	148	10	29	241	184	76	111	154	49
割合(%) <sup>※1</sup>	(42.7%)	(43.8%)	(67.0%)	(61.9%)	(6.2%)	(13.6%)	(29.2%)	(32.2%)	(33.9%)	(33.5%)	(41.7%)	(16.2%)
医療機関	511	93	41	45	7	84	379	245	90	40	38	53
割合(%) <sup>※1</sup>	(52.6%)	(63.7%)	(36.6%)	(18.8%)	(4.3%)	(39.3%)	(45.9%)	(42.8%)	(40.2%)	(12.1%)	(10.3%)	(17.5%)
介護サービス施設・事業所	385	5	3	23	21	69	248	180	47	53	25	95
割合(%) <sup>※1</sup>	(39.6%)	(3.4%)	(2.7%)	(9.6%)	(13.0%)	(32.2%)	(30.1%)	(31.5%)	(21.0%)	(16.0%)	(6.8%)	(31.5%)
その他	554	16	11	49	138	98	225	132	51	188	196	204
割合(%) <sup>※1</sup>	(57.0%)	(11.0%)	(9.8%)	(20.5%)	(85.2%)	(45.8%)	(27.3%)	(23.1%)	(22.8%)	(56.8%)	(53.1%)	(67.5%)
派遣回数(回) <sup>※2</sup>		1,486	945	2,767	7,414	9,296	33,895	15,209	2,067	6,759	6,457	21,446
個人宅		2	27	135	231	332	5,502	2,710	325	621	340	132
事業所		9	38	4	23	552	1,975	921	123	188	265	440
住民主体の通いの場		65	63	282	5,285	5,296	16,111	5,952	499	2,317	2,891	12,733
地域ケア会議等		1,180	614	2,260	869	1,437	5,637	3,525	771	2,614	1,778	3,552
その他		228	202	83	799	1,675	4,619	2,084	331	995	1,160	4,586
把握していない		2	1	3	207	4	51	17	18	24	23	3
派遣回数(回) <sup>※3</sup>		185	125	535	3,142	2,793	21,805	9,798	1,138	2,465	2,227	6,680
個人宅		0	17	0	175	95	2,933	1,594	281	385	84	27
事業所		7	16	2	10	113	1,370	464	114	51	101	151
住民主体の通いの場		31	45	146	2,744	1,902	11,865	4,984	374	1,094	1,223	5,020
地域ケア会議等		129	33	378	132	283	2,790	1,589	224	616	440	384
その他		18	14	8	79	398	2,804	1,155	141	298	359	1,097
把握していない		0	0	1	2	2	43	12	4	21	20	1

※1 割合のうち、[%]は全市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の派遣実績有の市町村数に対する割合である。

※2 地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む。

※3 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した場合のみ。

<sup>10</sup> 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

### 3. 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業において、平成30年3月中に介護予防ケアマネジメントを実施した市町村は1,715市町村(98.5%)、実施件数は2,440,052件であった。(表10)(資料編P40, 42)

表10 介護予防ケアマネジメント実施件数(平成30年3月中)

	介護予防 ケアマネジメント
実施市町村数(市町村)	1,715
実施率[%] <sup>※1</sup>	[98.5%]
実施件数	2,440,052

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

介護予防・生活支援サービス事業のうち、訪問型サービスを実施した市町村は1,704市町村であり、実施箇所数は50,496箇所であった。実施された訪問型サービスの種類は「現行相当」が最も多く、37,379箇所(74.0%)、次いで、「訪問型サービスA」が11,132箇所(22.0%)、「訪問型サービスC」が1,372箇所(2.7%)、「訪問型サービスB」が475箇所(0.9%)、「訪問型サービスD」が42箇所(0.1%)の順であった。(表11)(資料編P40, 42)

表11 訪問型サービスの実施状況(平成29年度中)

	実施市町村数 (市町村) <sup>※1</sup>	実施箇所数 (箇所) <sup>※2</sup>	訪問型サービス					その他
			現行相当	訪問型 サービスA	訪問型 サービスB	訪問型 サービスC	訪問型 サービスD	
実施状況	1,704	50,496	37,379	11,132	475	1,372	42	96
割合 <sup>※3</sup>	[97.9%]	(100.0%)	(74.0%)	(22.0%)	(0.9%)	(2.7%)	(0.1%)	(0.2%)

※1 訪問型サービスの実施市町村数は、現行相当、訪問型サービスA~D、およびその他の訪問型サービスのいずれかを実施している市町村数を計上している。

※2 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類のサービスが実施された場合は、該当するサービスのそれぞれに計上している。

※3 割合のうち、[%]は全市町村数に対する割合、(%)は実施箇所数に対する割合である。

介護予防・生活支援サービス事業のうち、通所型サービスを実施した市町村は1,726市町村であり、実施箇所数は59,896箇所であった。実施された通所型サービスの種類は「現行相当」が最も多く、47,068箇所(78.6%)、次いで、「通所型サービスA」が8,580箇所(14.3%)、「通所型サービスC」が2,776箇所(4.6%)、「通所型サービスB」が1,441箇所(2.4%)の順であった。(表12)(資料編P40, 42)

表12 通所型サービスの実施状況(平成29年度中)

	実施市町村数 (市町村) <sup>※1</sup>	実施箇所数 (箇所) <sup>※2</sup>	通所型サービス				その他
			現行相当	通所型 サービスA	通所型 サービスB	通所型 サービスC	
実施状況	1,726	59,896	47,068	8,580	1,441	2,776	31
割合 <sup>※3</sup>	[99.1%]	(100.0%)	(78.6%)	(14.3%)	(2.4%)	(4.6%)	(0.1%)

※1 通所型サービスの実施市町村数は、現行相当、通所型サービスA~C、およびその他の通所型サービスのいずれかを実施している市町村数を計上している。

※2 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類のサービスが実施された場合は、該当するサービスのそれぞれに計上している。

※3 割合のうち、[%]は全市町村数に対する割合、(%)は実施箇所数に対する割合である。

介護予防・生活支援サービス事業のうち、生活支援サービスを実施した市町村は 312 市町村であり、実施箇所数は 1,126 箇所であった。(表 13)(資料編 P41, 43)

表 13 生活支援サービスの実施状況(平成 29 年度中)

	実施市町村数 (市町村)	実施箇所数 (箇所)
実施状況	312	1,126
実施率[%] <sup>※1</sup>	[17.9%]	

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

主観的健康感を用いた評価を実施した市町村は 387 市町村、週 1 回以上外出する高齢者数を把握した市町村は 233 市町村であった。(表 14、表 15)(資料編 P41, 43)

表 14 主観的健康感を用いた評価の実施状況

	主観的健康感を用いた評価
実施市町村数(市町村)	387
実施率[%] <sup>※1</sup>	[22.2%]

※1 実施率=実施市町村数/全市町村数

表 15 週 1 回以上外出する高齢者数の把握

	実施市町村数 (市町村)	週1回以上外出する 高齢者数(人)
把握状況	233	802,210
把握率[%] <sup>※1</sup>	[13.4%]	

※1 把握率=把握市町村数/全市町村数